

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画

令和 7 年 3 月
雨竜町教育委員会

(別添 1)

【雨竜町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	137	128	118	106	99
② 予備機を含む 整備上限台数	0	146	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	128	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	128	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	108.4	120.8	129.3
⑥ 予備機整備台数	0	18	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	18	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.06	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：162台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 102台
- ・その他(事務、養護教諭、会計年度任用職員等の活用) : 10台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

- 令和7年8月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年3月 使用済端末のデータ消去

(別添 2)

【雨竜町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

・ 雨竜小学校 (児童76名)

帯域測定値24.2Mbps

推奨帯域161Mbps

・ 雨竜中学校 (生徒53名)

帯域測定値34.2Mbps

推奨帯域108Mbps

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年5月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年6月から順次改善策の検討を開始し、令和7年8月までに対象校における改善策を完了させる。

(別添 3)

【雨竜町】
校務DX計画

校務業務について、業務効率化及び業務の見直しなど働き方改革を推進するため、統合型校務支援システムを令和 6 年度に導入した。システム導入により学校間の連絡及び指導要録の引き渡し、出退勤管理など教職員の事務負担等の軽減が図られた。

学校と保護者間の連絡については、校務支援システム連携アプリを活用し、相互の負担軽減やペーパーレス化に繋がっている。今後は便りなどの配布物の配信や保護者面談のオンライン形式の導入など拡充し、学校や保護者の負担軽減やペーパーレス化をさらに推進する。

F A Xについては未だに使用頻度はあるが、校務支援システムやクラウドツールを有効活用し、コミュニケーションの迅速化やペーパーレス化を推進する。

校務業務のロケーションフリーについては、利便性を高めるとともにセキュリティ対策が課題であるが、「認証によるアクセス制限」を行い、高いセキュリティ性を確保していく取組みを行う。ネットワーク端末に依存することなく、いつでもどこでも安全に利用できるよう、ゼロトラストの導入を推進する。

- ・校務支援システムの活用（令和 6 年 7 月導入済）
- ・令和 8 年 3 月までに押印の原則廃止。
- ・令和 8 年 3 月までに F A X による連絡を原則廃止。
- ・令和 9 年 3 月までにクラウドツールを活用整備し、ペーパーレス化を図る。
- ・令和 9 年 3 月までに次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う。

(別添4)

【雨竜町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になることを目指す。

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の実現に向けて第1期として、タブレット端末や通信ネットワークの整備を実施し、児童生徒が主体的・対話的に深く学ぶことができている。

特にロイロノートの導入により、児童生徒は自らの考えを可視化し、自由にアイデアを発散させつつ、最適な答えへ収束させる力を養い、児童生徒が自分の考えを表現する力を育成しています。

タブレット端末やネットワーク機器の経年により、通信速度が遅くなり、授業の効率化が図られなくなっている。ネットワーク速度を確保できる端末や機器の更新が必要であると考えます。

また、ネットワーク速度の不足や通信トラブルによって、快適に利用することができない環境であることにも起因するが、教員児童生徒間、児童生徒同士の通信でのやり取りが少ないという現状である。

3. 1人1台端末の利活用方策

■1人1台端末の積極的活用

- ・授業を行う全ての教員に、毎年度ICT研修を受講させる。
- ・令和8年3月までに週3回以上、児童生徒に端末を活用させる。
- ・令和11年3月までに実践的、本格的にデジタル教科書を活用する。

■個別最適・協同的な学びの充実

- ・令和9年3月までに児童生徒が週3回以上、端末を活用し、自ら調べること、自分の考えをまとめ、発表・表現する。
- ・令和9年3月までに児童生徒が週3回以上、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む。
- ・令和9年3月までに週3回以上、教職員児童生徒間及び児童生徒同士の端末を活用した情報通信を行う。

■学びの保障

- ・令和9年3月までに希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する。
- ・令和9年3月までに希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施する。
- ・令和9年3月までに外国人児童生徒に対し、端末を活用した学習活動支援を実施する。
- ・令和9年3月までに障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて、端末を活用した支援を実施する。